

加茂小学校 PTA 役員選出資料 R8年度 (P13)

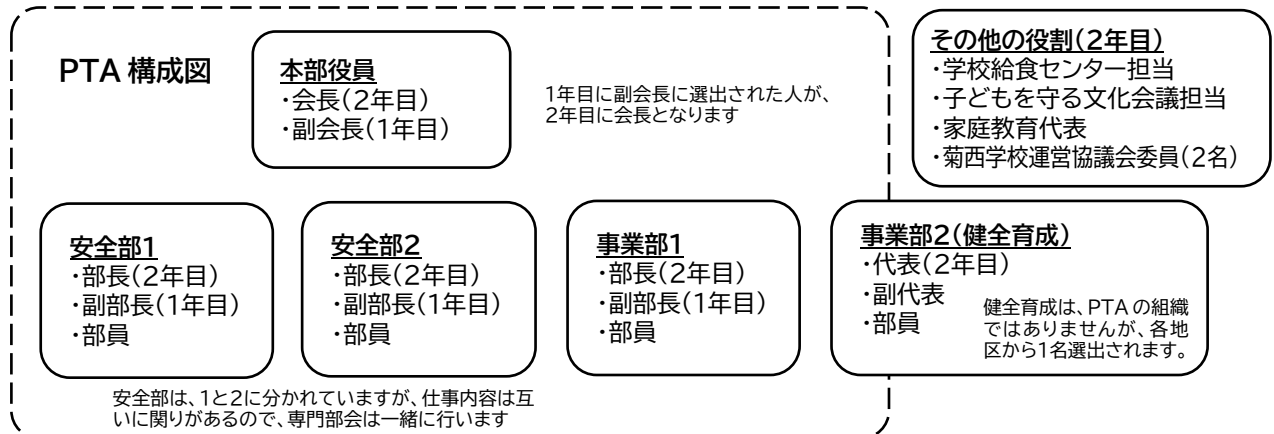
加茂小学校 PTA の概要

1. PTA 構成図

PTA は、各地区から選出された1名～4名、計23名で構成されています。任期は2年間となります。

本部役員、安全部1・2、事業部1・2、で構成され、本部役員・部長会(年5回)、常任委員会および専門部会(年2回)が開催されます。なお、事業部2は、地区健全育成の活動を主の活動とするため、PTA の会合には出席しません。

2年目の役員は、会長、部長、またはその他の役割を担います。



2. 本部役員・部長・副部長の役割及びその他の役割

本部役員	会長	●常任委員会にて挨拶 ●校外会合出席 ●校内会合出席 ●入学式、運動会、卒業式参列 ●次年度 PTA 会計監査
	副会長	●本部役員・部長会、常任委員会での司会 ●入学式、運動会、卒業式参列
	部長	●本部役員・部長会、常任委員会での各部活動報告および予定読み上げ ●専門部会での司会進行 ●部内の連絡取りまとめ
	副部長	●部長不在時の本部役員・部長会、常任委員会及び専門部会での部長代行 ●専門部会での議事録作成
その他の役割※任期1年	学校給食センター担当	●「給食センター運営委員会」参加(平日昼:年3回)
	子どもを守る文化会議担当	●「子どもを守る文化会議」のための事前会議参加(年3回) ●「子どもを守る文化会議」参加(9月土曜午前)
	家庭教育代表	●家庭教育を考える会参加(7月土曜午後)
	学校運営協議会委員(2名)	●入学式、運動会、卒業式参列 ●学校運営協議会参加(平日昼:年6回)

3. 各部の活動内容

安全部 1	●登校班決め ●登校班編成表/通学路図作成 ●通学区会後の一斉下校(4月)に参加 ●交通安全を語る会参加 ●年度途中の転入出対応 ●災害時等の登校対応、連絡網	安全部1と2の仕事の分け方は、地区により多少変わります
安全部 2	●登校見守りあいさつ当番表作成 ●こども 110 番の家へのお礼と継続依頼	
事業部1	●次年度役員選出取りまとめ ●奉仕作業への参加 ●リサイクル週間への協力	
事業部2(健全育成) ○…健全育成の活動	●運動会の片付け協力 ○加茂支部総会(4月) ○明るい地域づくり標語活動(5月) ○教育講演会(6月) ○社会科見学引率(数名:8月) ○手芸教室(11月)→文化祭(11月)で作品展示 ○加茂青少年育成会主催の会議に参加(平日夜:年6回)代表のみ ○加茂支部総会での司会進行または議長(4月)代表のみ ○役員選考会(11月)での司会進行 代表のみ	

4. 本部役員・部長会、常任委員会、専門部会について（P14）

	参加者	開催日時および内容
本部役員・部長会	本部役員＋各部部長	・年5回(4月、11月、1月、2月)平日18:30～19:00、7月(参観会時) ・常任委員会の前の事前打合せ、伝達事項の確認 ・7月の会は、前年度からの課題や変更が必要な案件があれば検討
常任委員会	全員	・年2回(4月、11月)平日19:00～ ・PTA 全般の活動報告および予定連絡
専門部会	全員	・常任委員会終了後、各部に分かれて行われる会議 ・予定確認や相談事項についての話し合い

役員選出の手順について

1. 各地区での選出

11 月上旬までに、各地区の事業部員が取りまとめて、地区ごとに役員を選出します。

選出される人数と部会名は、以下のとおりです。

地区	選出人数	選出人数
白岩段	-	安全部 1(安全部2、事業部 1・2兼任) (1名)
白岩下	安全部 1、事業部1 (2名)	安全部 2、事業部2 (2名)
白岩東	事業部1、事業部2 (2名)	安全部 1、安全部 2 (2名)
西袋	安全部 2、事業部1 (2名)	安全部 1、事業部2 (2名)
長池	安全部 1、安全部 2 (2名)	事業部1、事業部2 (2名)
小川端※	安全部 1(安全部2兼任) (1名)	事業部1 (1名)
三軒家	事業部1、事業部2 (2名)	安全部 1、安全部 2 (2名)

※小川端は、1年目の役員が事業部2を兼任

このパターンで、毎年交互に選出

2. 役員選考会

日 付:11月 20日 金曜日

会 場:加茂地区センター

方 法:グループ A・B・C に分かれて、役職を決めていきます。 **網掛け改訂部**

グループ	参加者	選出する役職	備考
A	・次年度1年目の役員 ※事業部2(健全育成)役員を除く ・現事業部1【司会進行】 ※グループ B 参加者を除く ・現会長 ・現副会長 ・現安全部1、2部長・副部長	①本部役員 1名 ・副会長(翌年度会長) ②副部長 3名 ・事業部1 ・安全部1 ・安全部2	・①→②の順で決めていきます。 ・副部長は、翌年度部長となります。(副部長の時から仕事内容を把握でき、次年度選考会を円滑に進めるため) ・家庭数が 10 以下の地区は、本部役員・副部長の対象外となります。
B	・次年度2年目の役員 ※1年目副部長を除く ・現事業部1(副部長+1名)【司会進行】 ・現学校給食センター担当 ・現子どもを守る文化会議担当 ・現家庭教育代表 ・現学校運営協議会委員(菊西学舎)2名	その他の役割 5名 ・学校給食センター担当 ・子どもを守る文化会議担当 ・家庭教育代表 ・学校運営協議会委員(菊西学舎)2名	・次年度2年目の役員の方は、全員が何らかの役割を受け持ちます。 ・この場で各役割の説明を受けます。 ・家庭数が10以下の地区は、役割を優先的に決めることができる。
C	・次年度事業部2(健全育成)役員 ・現事業部2(健全育成)代表【司会進行】	事業部2副代表 1名 ・副代表	・事業部2(健全育成)部員は、本部役員、その他の役割の対象外です。